

第8期介護保険事業計画における令和3年度の実績について

1 報告趣旨

市区町村は介護保険法第117条により、介護保険事業計画（以下「計画」）を定めるとともに、被保険者の地域における自立した日常生活の支援、要介護状態等の予防又は軽減若しくは悪化の防止（以下「自立支援・介護予防・重度化防止」）及び介護給付等の適正化（以下「給付適正化」）の取組と目標について、自己評価を行い、都道府県知事へ報告し、公表に努めなければならない。

第8期計画初年度である令和3年度取組実績を、東京都へ報告したため、報告を行う。

2 評価概要

第8期計画のうち、指標（数値的目標等）を定めた板橋区版A I Pにおける重点事業及び給付適正化の各取組について自己評価を行った。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部の取組においては、数値的目標を達成することができなかったが、オンライン会議等の活用により、全22取組のうち、19取組において「◎」もしくは「○」という自己評価となった。

【評価指標】「◎」数値・取組内容等の達成度80%以上、「○」数値・取組内容等の達成度60%以上
「△」数値・取組内容等の達成度40%以上、「×」数値・取組内容等の達成度39%以下

(1) 自立支援・介護予防・重度化防止（全16取組）

評価	評価の内容	該当取組	割合
◎	達成できた	6取組	37.5%
○	概ね達成できた	8取組	50%
△	達成はやや不十分	2取組	12.5%
×	達成できなかった	なし	0%

(2) 給付適正化（全6取組）

評価	評価の内容	該当取組	割合
◎	達成できた	2取組	33.3%
○	概ね達成できた	3取組	50%
△	達成はやや不十分	1取組	16.7%
×	達成できなかった	なし	0%

3 今後の取組について

第8期計画が満了する令和5年度末に向け、各取組の着実な進展のため、毎年度、各取組について自己評価を実施し、必要に応じて見直しを行うことで実効性を高めていく。

4 公表スケジュール

令和4年8月2日 庁議報告
 令和4年8月19日 第3回板橋区高齢者保健福祉・介護保険事業計画委員会へ報告
 令和4年8月23日・24日 健康福祉委員会へ報告
 令和4年8月下旬 区ホームページに公表